

エアコン・ 電気冷蔵庫用

二次申請用紙（郵送用）

対象製品の設置と、買い替え前の家電の処分が完了した後に申請してください。

申請期限：設置・処分完了日から7日以内、または令和9年1月29日のいずれか早い日まで。

※一次申請後に製品の型番または購入店舗を変更した場合は、提出前に事務局へご連絡ください。宮崎市外へ転出した場合は助成を受けられません。

☐ 太線枠内は必須項目ですので漏れなくご記入ください。

1 申請者情報

フリガナ				受付番号	PO -
申請者氏名				電話番号	
住所変更	☐ 変更無し ☐ 市内転居	→	変更後住所	〒 ー 宮崎市	

※受付番号は一次申請の承認通知に記載された番号をご記入ください。変更後住所は市内転居の場合のみご記入ください。

2 設置・処分の確認

設置日	(西暦) 年 月 日	購入品の 製品番号	
処分完了日	(西暦) 年 月 日	リサイクル券 管理票番号	
処分方法	☐ 購入店舗に処分(リサイクル)を依頼 ☐ 指定引取場所へ持込み ☐ その他()		

※一次申請した製品を設置し、買い替え前の同種家電を適正に処分したことを確認してください。

3 購入金額の変更確認

変更無し	減額あり	変更後の助成 対象購入金額	円（税抜）
☐	☐	減額理由	

※減額がある場合のみ、変更後の金額と理由を記入し、金額が確認できる書類を添付してください。購入金額が増えても助成予定額は増額されません。

4 誓約・確認事項

- ① 一次申請した対象製品を、宮崎市内の申請者本人が居住する住宅に設置し、家庭用として使用しています。
- ② 買い替え前の同種家電を適正に処分し、提出する写真・書類に虚偽または改ざんはありません。
- ③ 対象製品を返品、転売、譲渡、貸付けまたは事業用として使用していません。
- ④ 事務局による購入店舗への購入・納品・設置・リサイクル等の照会や、必要な追加書類の提出・確認に応じます。
- ⑤ 申請内容に相違がある場合は助成額が減額または不交付となり、不正が判明した場合は交付された助成相当額を返還します。

☐ 上記の誓約・確認事項を確認し、すべての内容に同意のうえ申請します。

5 添付書類・郵送前の確認

- ☐ 写設置状況写真、本体銘板写真
- ☐ メーカー保証書の写し（メーカー名・型番などを確認できる部分）
- ☐ 家電リサイクル券「排出者控え」の写し（管理票番号等が読めるもの）
- ☐ 購入金額が減った場合：変更後の金額が分かる書類（領収書、返金明細、値引き明細等）

上記書類とこの申請用紙を二次申請用封筒に入れ、切手を貼って郵送してください。
申請期限は事務局への到着日で判定します。

事務局使用欄

郵送受付日※	受付番号	不備・確認
(西暦) 年 月 日	PO -	

※申請書が事務局へ到着した日が受付日です。